

令和5年2月7日

「日台木材製品マッチング商談会」の参加者募集について

一般社団法人日本木材輸出振興協会

事務局長 吉野 示右

本事業は、農林水産省による品目団体輸出力強化緊急支援事業の一環として、輸出に取り組む事業者等による海外販路の開拓や販売促進の取組を支援することを目的に、台湾バイヤーを東京に招聘し、「日台木材製品マッチング商談会」を開催することとしています。参加を希望される方は、別添の「日台木材製品マッチング商談会」参加者応募実施要領を熟読のうえ、別紙1の「商談参加申込書」に記載のうえ、実施要領の5に記載した提出期限までにご応募下さい。

別 添：「日台木材製品マッチング商談会」参加者応募実施要領

[別紙1：商談参加申込書](#) 

別紙2：商談参加台湾側企業の概要

別添

令和5年2月7日

「日台木材製品マッチング商談会」参加者応募実施要領

一般社団法人日本木材輸出振興協会
事務局長 吉野 示右

1. 実施目的

本事業は、農林水産省による品目団体輸出力強化緊急支援事業の一環として、輸出に取り組む事業者等による海外販路の開拓や販売促進の取組を支援することを目的に、台湾バイヤーを東京に招聘し、「日台木材製品マッチング商談会」を開催することとしています。

2. 開催詳細

- ・日時：令和5年3月2日(木)
商談時間割の詳細は追って連絡致します。
- ・会場：UDX AKIHABARA SPACE UDX CONFERENCE
(〒101-0021 東京都千代田区外神田4丁目-1 4-1 秋葉原UDX南ウイング)
- ・商談主要対象品目：スギ・ヒノキ等国産材家具・建具・内装用製材品等木材製品
- ・参加費用：商談参加費は無料です。

3. 実施方法

- ① 当協会は、商談参加企業の概要、商談希望などの情報を総括した「商談情報シート」を作成し、双方の企業に提供します。
- ② 当協会は、商談に参加する日本側企業、台湾側企業の双方の要望等を踏まえ、バイヤー・サプライヤー双方をマッチングする商談を組み合わせし、商談活動実施行程、商談当日時間割とともに双方の企業に連絡します。
- ③ 商談会当日、商談開始時間10分前までに直接会場に集合してください。
- ④ 商談アンケート調査にご協力をいただきます。
- ⑤ 商談後、商談結果を踏まえ、双方の要望に応じた情報の提供や助言を行います。

4. 参加者募集定員数

商談会の参加者募集定員数は5～8社程度としています。なお、台湾側参加企業の概要は別紙2参照

5. 応募申請

(1) 応募資格

応募者は、以下の応募要件を満たすことが条件となります。

- ① スギ、ヒノキ等国産材を使用した製品を製造あるいは販売等を行っており、かつ輸出意欲のある事業者等であること
- ② 商談会の該当対象としてふさわしい製品であること
- ③ 当協会が求める商談のための書類（3. の実施方法に必要な資料を記したもの）の提出、商談結果の報告、商談アンケート調査（聞き取り調査を含む）に応じること

(2) 応募の提出書類

商談参加希望者は、別紙1の「商談参加申込書」にご記入のうえ、電子メール等により下記期日までに当協会にご提出下さい。

なお、応募者が募集定員数を大幅に上回る場合は、締切日前でも募集を締め切る場合がありますのでご了承下さい。

商談参加申込書の提出期限：令和5年2月17日（金）17時

6. 商談参加者の選定等

商談参加者の選定は、応募申請の内容を踏まえ、以下の審査事項に基づき公正に審査し、事業の主管機関と協議した上で決定します。決定後には、各応募者に通知します。

（審査事項）

- ① 国産材製品の輸出促進に資するか。
- ② 商談成果が見込まれるか。

7. その他

(1) 本要領に定めのない事項等の扱い

本応募要領に記載されていない事項が発生した場合には、当協会はその対応を定めることが出来るものとします。

(2) 商談会中止の場合

当協会は、次の場合、商談会の開催を取りやめ、又は、変更することが出来るものとします。この場合、商談参加者の損害及び不利益等について、当協会は一切その責任を負わないものとします。

- ① 戦争、政情不安、天災、伝染病など、不可抗力により、商談会が開催中止等と

なった場合

- ② その他やむを得ない事由により、当協会として商談会の開催が不適當もしくは不可能となった場合

(3) 商談参加の取り消し等

商談参加者の確定後、商談参加者の都合で参加の取り消しがある場合、書面をもって事務局に届出を行い、その承認を得るものとします。ただし、商談参加者の確定後10日以内に限りです。

当協会は、商談参加者が、本要領に遵守することができない場合には、商談参加の決定を解除することができるものとします。これによって生ずる損害について、当協会は賠償請求できるものとします。

8. 応募・照会窓口

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-7-12 林友ビル
一般社団法人日本木材輸出振興協会
電話番号 (03)5844-6275 FAX 番号 (03)3816-5062
担当者： 吉村、佐藤
E-mail : jwe@j-wood.org

別紙 2

商談参加台湾側企業の概要

1. 福樟実業有限公司 (コード:T1)

担当者：盧 坤彬

所在地：嘉義県大林鎮三村里中正路 901 号

設立年月：1979 年 5 月

従業員数：30 名

業務：木質構造設計・施工、建材・建築資材の販売

商談希望：構造材、内外装材等

2. 廣昇木材有限公司 (コード:T2)

担当者：陳 威廷

所在地：桃園市楊梅区金山街 368 巷 52 号 15 楼

設立年月：2008 年 6 月

従業員数：10 名

業務：丸太、木材製品、建築建材の輸入販売

商談希望：構造材、製材品、内外装材等

3. 昇驊木業有限公司 (コード:T3)

代表者：販売及び購買経理 蕭 博仁

所在地：台中市西区五權七街 62 号 9 楼-2

設立年月：2015 年 7 月

従業員数：10 名

業務：木材製品、板材、内装材等の輸入販売

商談希望：木材製品、内装材、家具用材等

4. 詮鴻国際住宅股份有限公司 (コード:T4)

代表者：涂 仁鴻

所在地：新北市三重区重新路四段 214 巷 26 号 1 楼

設立年月：1987 年 4 月

業務：木造建築の施工、内装等

商談希望：建築材料、構造材、内装材等

(文責：日本木材輸出振興協会)